

教員免許状更新講習シラバス

講習名	【選択】スポーツ指導とハラスメント
開催日	令和3年8月20日(金)
担当講師	野寺 巧寛 (人間健康学部助教)
講習概要	<p>保健体育科の授業においても運動部活動の場においても、生徒と教員という非対称な関係性は、ときに体罰やハラスメントを引き起こす。体罰が学校教育法のなかで許されていないのは当然のことであるが、その一方でハラスメントと教育的指導の境界線は曖昧である。</p> <p>本講習では、様々な事例を取りあげながら、どのようなスポーツ指導が法的・倫理的にハラスメントとみなされるのかを解説する。すなわち、スポーツ指導に際して、指導者がハラスメント防止の観点で留意しなければならない点を学ぶ。</p>
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハラスメントとみなされる典型的なスポーツ指導の例を挙げることができる。 2. ハラスメントとみなされるスポーツ指導の事例を分析し、その理由を説明できる。 3. 保健体育科の授業や運動部活動などの場面での、ハラスメントとみなされない指導方法を提案できる。
受講者への連絡事項	特になし

時 限	時 間		内 容
—	8:30~9:00	30	受付
—	9:00~9:10	10	オリエンテーション
1	9:10~10:25	75	法学からみたスポーツ指導
2	10:40~11:55	75	事例から学ぶ(1):「厳しい指導」とハラスメント
—	11:55~12:35	40	昼食・休憩
3	12:35~13:50	75	事例から学ぶ(2):「チーム運営」とハラスメント
4	14:05~15:20	75	事例から学ぶ(3):「私利私欲」とハラスメント
試験	15:35~16:35	60	筆記試験
—	16:35~16:45	10	評価書記入、事務連絡